

新洲本市総合計画（後期基本計画）及び第3期洲本市総合戦略 策定支援業務委託仕様書

1. 業務名

新洲本市総合計画（後期基本計画）及び第3期洲本市総合戦略（以下、「総合計画等」と言う。）策定支援業務

2. 業務の目的

本業務は、令和4年度をもって前期基本計画期間が終了する新洲本市総合計画の後期基本計画の策定に加え、同じく令和4年度をもって計画期間が終了する人口減少克服・地方創生を目的とした洲本市人口ビジョン及び洲本市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第3期洲本市総合戦略」という。）を包含して策定することを目的とする。

策定にあたっては、前期基本計画等の検証結果をふまえつつ、新型コロナウイルス感染症やデジタル化の推進、SDGsの観点など社会情勢の変化や本市の抱える課題の整理などデータ収集や多様な分析を行い、本市の強みを生かした独自性を持ち、実行力のある計画策定を行うため、業務に関して高い専門性を持ち、適正な企画力や技術力・実施体制を持つ事業者へ策定支援業務を委託する。また、その策定過程においては、多くの市民や関係人口などの意見の取り入れ及び参画を図り、計画策定後においても、計画内容を広く周知し、「ずっと住みたい洲本」のまちづくりに多くの人が関わる仕組みづくりを求めるものである。

3. 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

4. 業務の概要

（1）各種基礎調査の収集及び分析、人口ビジョンの改訂

本市の現状を把握・整理するとともに、本市の基礎データを収集・整理し、類似・近隣自治体との比較や、本市を取り巻く社会経済状況の整理・分析を行う。また、本市の人口の現状及び長期的な将来展望案を作成し、洲本市人口ビジョンの改訂を総合的に支援する。

（2）総合計画等の総括支援

上記（1）の各種基礎調査データや、市・県等の既存の総合戦略のほか地域資料（各種計画書等）、前期基本計画の検証結果等をふまえながら、スケジュールの組み立てを行い、総合計画等の素案作成などの作成支援を行う。また、素案作成にあたっては、全国の各自治体の先進的な取組の情報提供や新たな成果指標の提案を行う。

（3）市民や関係人口などの意見を総合計画等に反映するための企画・実施

市民や関係人口などの意見を総合計画等に反映するための提案内容に沿った企画の運営全般や報告書の作成を行う。また計画への反映手法の助言を行う。ただし、住民アンケート調査の実施を含む。

○住民アンケート調査の実施と報告書の作成

既存の人口ビジョンの見直し及び総合戦略策定のための基礎調査として、アンケート調査を実施する。回収されたアンケートの回答は、入力・集計を経て報告書としてとりまとめ、総合戦略等への反映

を行う。ただし、アンケート調査実施に係る作業の内、対象者の抽出とアンケート配付・回収の費用については、発注者が負担する。

○対象者及び票数：18歳以上の洲本市在住の市民：2,000票

○回収率見込み：30%程度を想定、郵送（紙媒体）及び二次元バーコード読取（電子フォーム）による配布・回収を想定

（４）各種会議等の運営支援

洲本市総合基本計画審議会（以下、「審議会」という）や洲本市まち・ひと・しごと地域創生戦略本部会議（以下、「本部会議」という）、庁内会議に出席し、資料や議事要旨作成など運営支援を行う。

なお、審議会は3回、本部会議は3回、庁内会議は5回程度を想定。ただし、開催回数は変更となる場合がある。

（５）冊子のデザイン及び冊子作成等

市民にわかりやすく、興味をもってもらえる計画書となるよう、計画冊子等について、デザイン、図表などのビジュアル面を含めた冊子構成とする。なお、計画内容をすべて掲載した総合計画及び概要版、まなび用ワークノートを作成し、概要版とまなび用ワークノートについては、総合計画等及び市政をより身近なものとして感じてもらうよう工夫を凝らして作成する。

（６）冊子作成後の普及啓発の企画

冊子を普及啓発し、活用することにより、子どもや大人の学びを促し、まちづくりに多くの人が関わるといった仕組みづくりを企画する。

（７）その他

①パブリック・コメントに際し、実施に関するアドバイス、意見への対応案の作成、計画への反映などを行う。

②業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者は本市と綿密に打合せを行い、業務進捗状況の報告、業務方針及び疑義事項の確認等を行う。

5. 成果品

（１）市民や関係人口などの意見を総合計画等に反映するための企画結果報告書

電子媒体【仕様】A4判、30頁程度

（２）新洲本市人口ビジョン 電子媒体【仕様】：A4判、16頁程度

（３）新洲本市総合計画及び第3期洲本市総合戦略本編 紙媒体 500部、ホームページ用電子媒体

【印刷仕様】A4判、150頁程度、4色刷り

（４）新洲本市総合計画及び第3期洲本市総合戦略概要版 紙媒体 2,000部、ホームページ用電子媒体

【印刷仕様】A4判、16頁程度、4色刷り

（５）まなび用ワークノート 紙媒体 1,000部、ホームページ用電子媒体

【印刷仕様】B5判、20頁程度、4色刷り

（６）本業務関連の電子データ一式（CD-ROM）

6. その他

- (1) 本業務を進めるにあたって、個人情報及びプライバシーの保護が必要であることから、受託者は、
洲本市個人情報保護条例（平成 18 年 2 月 18 日洲本市条例第 18 号）を順守するとともに、「プライバシーマーク」認証を要する。
- (2) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。